

平成28年度光市行政改革市民会議（第2回）【要旨】

開催日時 平成28年5月31日（火）

13時15分～14時45分

開催場所 市役所本庁大会議室1、2号

1 政策企画部長あいさつ

たいへんお忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の会議ですが、案内のとおり第三次光市行政改革大綱の策定についての議題となります。今年度皆さんとともに協議していく議題は大きく二つあるということを申し上げましたが、一つが行政改革大綱であり、もう一つが先月ご協議頂いた公共施設等総合管理計画です。この二つが本年度、策定しなければならない将来に向けての大きな方針です。昨年11月の会議の際に、行政改革の今後の取組みについて簡単に説明させていただきましたが、本日は形になるものをお示しして、みなさんにご協議頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ところで、20年後の光市のあるべき姿を市民の皆さんと共有しながら、当面五カ年の総合計画を作るということで、市内12会場におきまして市民対話集会を開催しております。行革の委員さんにおかれましても、会場でお会いすることもあり、市民対話集会に参加頂いているということで、大変うれしく思います。

島田と浅江の二会場での開催が残っていますので、まだご参加いただけていない委員の方は、是非ご参加いただければありがたいと思っております。

昨日の市民対話集会で、ある市民の方が、公共施設等総合管理計画に関連して、行政としての役割、公共としての役割というものを考えて欲しい。簡単に効率化や利用者の数だけを見て機械的に施設を統廃合の対象にするということはどうなのだろうか、という疑問を呈する意見がありました。前回の行革市民会議でも議論になりましたが、非効率であったとしてもやらなければいけない、という点が、行政が民間と違うところです。その点についてしっかりと考えて、政策的に必要なものは必要だという判断をして欲しいという意見であったと私は理解しております。

行政改革とは何か、ということ、我々が議論をする際に、行政改革といえば、削減や縮減といったことばかりではない、という思いを持っています。この点を、行革大綱のなかにどのように落とし込んでいくか、ということが大変難しい問題ではありますが、そのあたりについては、しっかりと考えていきたいと思っております。

例えば職員が削減される一方で、求められる市民サービスは、一定の水準以上のものを確保していかなければいけない、というのは我々の使命であります。そのためにはどうすればよいかということになると、行政サービスの質を高めていくことが必要ではないかと思っております。おそらくこれから策定していく大綱の中では、サービスの質をどうやっ

で高めていくかということが大きなテーマ、キーポイントになり得るのではないかと考えています。

様々な角度、視点から委員の皆さんからご意見を頂きたいと思っておりますので、是非、積極的なご発言を頂ければと思います。

最小の経費で、最大の効果をあげることが、一言で言えば行政改革の本質です。行政としてやらなければいけないことを肝に銘じて、将来の方針を策定していきたいと思っておりますので、ご支援賜りたいと思っております。

よろしく申し上げます。

2 議題

(仮称)第三次光市行政改革大綱の概要について

事務局

これから説明するのは、行政改革に取り組む姿勢とか考え方といった概念ということで、少し捉えどころのないものについての説明になります。こうした大枠の部分の意見ということになりますと、ポイントが明確ではないということもありまして、意見しにくい部分もあると思いますが、市が取り組んでいこうとすることに対して、社会経験等を踏まえた市民目線で、委員の皆さんの頭に浮かんだ事や、ふと感じた事で構いませんのでお聞かせいただければと思います。

私ども行政職員が作った構成案ですので、行政の考えに凝り固まった形になっているかもしれません。なるべくたくさんの方の様々な視点からの意見を聞いて、それをヒントやきっかけとして、われわれの整理を進めていきたいと考えています。もちろん、ヒントやきっかけではなく、答えに近いものでも構いませんので、是非、お聞かせいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(仮称)第三次光市行政改革大綱の概要について事務局が説明した後、各委員から意見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、こういった視点があった方がよいのではないかと、こういう視点も検討してみたらよいのではないかとといったことについて、皆さんから忌憚のない意見を頂きたいと思っております。

委員

基本理念について少し気になったのですが、「急激な人口減少が進み～」とありますが、今、社会で一番問題となっているのは少子高齢化をどうするかという問題であり、その中で、高齢化に対する問題は、国なども非常に力を入れて取組まれているわけですが、一方で少子化に対する問題は、将来的に非常に大きな問題ではありますが、高齢化の問題に比

べて議論が十分されているとはいえない状態です。少子高齢化と一括りにしていますが、その中でも、特に少子化に対する問題意識を強く持ち、少子化を中心に据えて対策を進めていくという視点を持つのであれば、「人口減少社会に対応した～」という基本理念の考え方に賛成します。

次に、「限られた行政資源を有効かつ効率的に利用し～」とありますが、行政の力だけで全てに対応することは、資源的にも人材的にも財政的にも無理な話だと思います。行政でやるべき部分と、民間活力、地域の力を使って「共助」でやるべき部分とがあると思いますので、民間活力をどう生かすか、という点をもっと打ち出してもいいのではないかと思います。役所が計画を策定すると、全てを役所に対応するという視点になってしまいがちだが、もっと民間や地域に任せて、行政はその方向付けなどの枠組みをどう作っていくのか、ということをお大綱の中で謳っていけば良いのではないかと思います。

事務局

大きく2つのご意見を頂きました。少子化についてのご意見についてですが、割合については高齢者の割合が増えていくわけですが、これからについては、高齢者の人口さえも減少していくという、人口推移が推計されています。当然、少子化についても大きな問題ではありますが、市の全体の人口が減少し、しかも生産年齢人口が減少することで、税収についても落ち込んできます。こうしたことを総合的に踏まえて、このような表現にしています。子どもの数や、将来を担う世代を増やしていくことは必要な施策です。これについては市民対話集会の中でご意見を頂いており、市長もしっかりと対応していきたいという回答をしておりますので、少子化対策についてはしっかりと対応している一方で、人口が減少して財政規模も小さくなっていくという現実問題があります。他の自治体と比較するわけではありませんが、人口が減少すれば職員の数も減らさざるを得ません。そのような中で、同じような行政サービスを提供していこうとすれば、サービスの質を上げていく必要があるのではないかとこの視点をから、基本理念について「人口減少社会に対応した行財政運営システムの確立」としたところです。

それから、限られた行政資源ということで行政が全て対応するのは不可能ではないかというご意見がありました。基本目標の中に「Ⅰ 市民との協働による開かれた市政への取組み」があります。市民との協働という点については、第一次行政改革大綱でも「新しい公共」の形成ということで、NPOや自治会に一定の公共的な部分を担ってもらおうということで進めてきました。第二次行政改革大綱で掲げた「協働」についても、共にまちづくりを進めていこうというものです。

当然、このような理念については、基本目標の一番目にも掲げられていますし、次期大綱の中でも引き継いでいきたいと考えています。

事務局

ただ今頂いたご意見は、「人口減少社会」について、基本理念や基本目標の中にしっかりと位置づけをしてくれということだと思います。

改めて、この構成案を見ますと基本理念のところに、「人口減少社会に対応した行財

政運営システムの確立」と記載がありますが、基本理念というのは、人口減少社会に対応した行財政運営システムの確立をするために、どういう理念、テーマで行くのかということがこの部分にあたるのではないかと感じました。

先程から説明にもありましたが、第一次大綱では「新しい公共」、第二次大綱では「協働」をテーマにして、どう改革を進めていくのかということで実施してきました。そう考えると、あるテーマのもとに、人口減少社会に対応した行財政運営システムの確立をどう進めていくのか、ということで、そのテーマについて明確ではないという感覚を持っています。ただ、その部分については、我々が大綱の策定を進めていく中で、ぼんやりではありますがイメージを持っており、それは先ほどから何度も出てきているわけですが、行政サービスの質の向上だと思っています。

そのあたりについて、もう一度、理念として整理をする必要があるのではないかという思いを持ちました。

協働ということについてはこれまでの大綱の中でも取り組んできましたし、次期大綱の中でも基本目標の一番目に掲げられていますので、その中で引き続き整理をしていきたいと考えています。

また、少子高齢化についてですが、たしかに国、県、市において高齢化政策が先行していく中で、少子化対策、人口減少に対する対策をどうするかということが注目されてくるわけですが、そうした中で、光市では昨年、人口ビジョンと、光市人口ビジョン及び光市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。光市の総合戦略としてどういった目標を立てて、人口をどう維持して、移住定住をどう進めるか、また出産・子育てをどう後押ししていくのかということで、人口の社会増減、自然増減の切り口からまとめていますので、それに基づいて少子化対策については取り組んでいるところですし、これからも取組を進めていきたいと考えています。

委員

基本理念と基本目標についての意見を申し上げたわけで、取組ができていないということではありません。

事務局

先程の説明については状況を説明させていただいたということです。

ご意見にありましたように、基本理念に書いてあることが整理されているかということについて、若干の疑問もありますので、しっかりともう一度整理したいと考えています。

会長

人口減少については大前提としてあるわけで、それに対して光市としては別に総合戦略を策定しているということですが、理念か基本目標かに、行政としての姿勢を表現したらよいのではないかと思います。

委員

光市の地形は山あり、海ありで風光明媚であり、リタイヤした人は光市に住みたいという方がいる程度いますが、生活するにはよいが、仕事のことを考えると市外、県外に転出せざるを得ない現状があります。その結果若い人が定住しないということに繋がり、そのあたりの問題点を掘り下げて、具体的にどうしたらよいかということについて、我々としては知りたいという思いがあります。

事務局

光市では、総合計画を策定しています。総合計画と言いますのは、これから光市がどういう分野で、どういったことをやっていこうかということ、すべての分野について扱っています。

総合計画と行革大綱の棲み分けとしては、総合計画のなかで掲げられたことを下支えする、財政の健全化であったり、行政の効率化であったり、行政サービスの質をどうやって向上させていくかということについて、整理するのが行革大綱というスタンスです。総合計画に掲げる様々な事業をバックアップするための切り口としての方針ということで、行革大綱について整理をしていただければと思います。

子育ての施策や雇用の施策といったことについて、分析をして、どう対応していくかということについては、この大綱の中に定めるものではないというところをご理解いただきたいと思います。これらについては、市民の皆さんからご意見を頂く場を設けたうえで、総合計画の中で扱っていきますし、しっかりとそちらに反映していきたいと考えています。

ただ今のご意見の中では、光市は生活する場としては良いけれども、仕事をする場がないといったことでした。人口を増やしていくうえで、住む場所、働く場所、教育する場所、子育てする場所等と、様々なものが必要とされる訳で、一つの施策で事足るとは思いませんが、そのなかの大きな柱として、働ける場があるかということだろうと思います。雇用の場の確保については、民間の活力による部分が大きいと思いますので、民間企業が光市で創業してもらうということが必要になってきます。行政として出来ることは、雇用の奨励金であるとか、固定資産税の減免であったり、そうしたことに対する支援策をしっかりと講じていこうと考えていますし、実際に、様々な支援を進めているところです。

特に今年は、創業に関しての支援、起業に対しては力を入れたいと考えています。本日から、商工観光課のカウンターに創業支援窓口を設けています。このように、起業を考えている方にしっかりと支援をしていきたいと考えています。このほかにも良いアイデアがあれば、実現できる、できないはありますが、積極的に取り組みたいという思いを持っています。

委員

ただいまの説明で行革大綱は、総合計画を下支えするシステムを構築していくものであるという、説明がありました。その中で、基本理念、基本目標というのは、具体的なものがなくて、ぼんやりとしたものでしかない訳です。

そうした中で、理念や目標を掲げるわけですので、PDCAを意識した検証を、必ず実

施していただきたいと思います。

事務局

基本理念と基本目標の部分は、抽象的な記述になりますので、P D C Aで評価するとすると、数値的なものが掲げられないため、評価が難しいという問題があります。しかし、大綱の体系をご覧いただくと、理念や基本目標の下に取組項目や実施施策というものがありますし、また、大綱の下には行革大綱実施計画といったものがあり、具体的にどういった取組をするのかということ、数値目標を定めて進捗管理をし、なぜその取り組みが達成できなかったのかということ、P D C Aサイクルに基づいて検証していきます。そのようなシステム、仕組みによってしっかりと評価・検証をしていきたいと考えています。

また、光市では事務事業評価や施策評価を実施しており、広範囲にわたる市役所の業務を棚卸して、誰のために、何のために、どういった業務を実施しているのかということ、個票にして、業務の見直しや改善点がないかということ、膨大なエネルギーをかけて実施しています。それを職員が自分たちの気づきのツールとして、しっかりと改善のシステムを築ければ、その次の展開が開けていくのではないかと、理想を持っているところです。

会長

ただいま、説明のありましたP D C Aサイクルですが、民間と比較して行政に足りないものは、反省であると思います。新しい制度を作り、一定程度経過した後、この制度がどのような良い結果をもたらしたのか、また、どんな課題があるのか、という振り返りが十分ではなく、反省を次の展開につなげるというサイクルが十分に生かされていないのではないかと感じています。

事務局

市民の方から要望を受けて、様々な制度や事業を立ち上げるわけですが、その結果について振り返りが十分ではなく、もっと振り返りが必要だということは、我々も気づいています。ただ、気づいていても、その取り組みが十分ではないので、先ほど申し上げました事務事業評価という制度や仕組みを作るということから手を付けていますが、職員の意識の中で、事業の振り返りの重要性が十分に浸透していないというのが現実です。反省や振り返りをしたうえで、事業の取捨選択をしていくということに取り組んでいく必要があると考えています。

委員

昨年一年間、ふれまちトークに参加していました。地域を良くするために集まって自由に意見を出し合うもので、市民対話集会のような市長と一対一で対話するという形よりも、グループトークのような形の方が、多くの意見が出ると思います。

一つの議題を決めて、複数のグループでグループトーク形式の意見交換をすれば、市民の意見がより出やすいのではないかと思います。

事務局

ワークショップ形式で様々な意見を出し合い、そして一つの結果を導くというやり方も必要であると思います。

対話集会については、市長と直接対話できるという点に意味があると思います。会議を開催したからといって、市民のニーズを全て把握できたとは思っていません。様々な会議やアンケート、パブリックコメント等を組み合わせて、市民の皆さんの意見を吸い上げたと考えています。ふれまちトークで出た情報や意見は、社協の中だけでとどまっているのではなく、我々にも届いていますので、そこで出された要望、意見についてはしっかりと受け止めています。

委員

人口減少により歳入が減る以上、歳出も削らざるを得ません。結果的に市職員の給与削減や人員抑制といったことにつながることも考えられます。そうならないためには、もう少し職員に危機感が必要だと思います。大綱の計画期間の5年の間になんとかすればよい、というのではなく、有識者を集めて行政の向かう方向を決める等、スピード感を持って目標に向かう必要があると思います。

事務局

総合戦略を策定する際に、産・官・学・金・労の分野から有識者を集めて、また、市民の代表者の方にも参加いただいて、専門部会などを作りながら検討しました。また、附属機関に諮問や答申を求めることもあります。これまでもそのような形で進めてきましたので、これからも必要に応じて作っていきたいと考えています。

委員

基本目標の「I 市民との協働による開かれた市政への取組み」の中で、市民との情報の共有について触れられていますが、大変、うれしく思います。

市民からすると、現在、市がどういった問題を抱えていて、それについてどのように取り組んでいこうとしているのかといった情報の提供が極めて少ないというのが実感です。ある問題について質問すると、現在取組中ですと回答があり、中身については一切回答がありません。方向性についても明確な回答がない。もちろんすべてのことについて回答が可能だとは思っていませんが、行政からの情報提供が少なすぎるように思います。

計画の策定段階の状況については、市民対話集会や、議会報告会でしか知り得ることができません。もう少し市の考えていることを積極的に公表して、市民と情報共有することで、市民も市政参画しやすくなるのではないかと思います。

事務局

計画の策定において、過程の段階で市民の方と情報共有し、思いを共有していなければいけないというご意見については、よく理解いたしました。具体的にどう実現していくの

かということについて、先程、ワークショップの話がありましたが、取組みの1つとしてワークショップに市の職員も参加して、一緒にワークショップの中で答えを導いていくという取組みも、一部では実施していますが、それが全体に広がっているとは言えない状況です。

市の情報を伝える様々な手段がありますが、その中で、市の広報紙は重要な伝達手段です。市の広報を作成する際に、留意していることは、単にお知らせを掲載するのではなく、政策提言、政策提案の手段であるべきだということです。実際には、十分に機能しているとは言えませんが、市が何を考えて、何をしようとしているのかということを積極的に情報発信していきたいという思いは持っています。

委員

「職員の意識改革と能力向上」の取組み項目に関して、能力向上には職員の研修などが必要不可欠ですので、職員研修等についても積極的に実施して頂きたいと思います。

また、2ページ、3ページに周南市の財政効果に関する表が掲載してあるが、光市の財政効果の表はどこに掲載されるのか。

事務局

2ページ、3ページにつきましては、皆さんにご覧いただく際にイメージをつかんでいただきやすいように、例として周南市の財政効果の表を掲載しています。実際に策定する段階では、この部分に、これまでの光市の財政効果に関する表が掲載されることとなります。過去の行政改革の振り返りについては、行革大綱実施計画に基づいてしっかりと実施しており、どれだけ削減効果があったかということは、決算の際に集計しています。今までは、決算の度に単年度の効果額として集計しており、大綱の計画期間を通じての効果額合計としては集計していませんでしたが、効果額については全て把握していますので、計画期間における財政効果額を集計して掲載したいと考えています。

会長

こういった改革による効果などは、是非とも公開して欲しいと思います。行政にとって都合の悪いものがあっても、勇気をもって公表して欲しいと思います。

委員

委員の公募について、同じ委員さんが20年ぐらい続けているケースがあるようですが、広く委員を募るという点から、少し疑問に感じています。

事務局

委員をお願いする際に、どういう分野の方に、どういう切り口で意見を頂くかということについて、我々の期待も込めて考えています。結果として一人の方の任期が長くなってしまうということもありますが、新陳代謝という点から、新たな人の意見を頂きたいということで様々な工夫をしています。

具体的には、若い方には是非、参加して欲しいということで、無作為に抽出した20代、30代の市民の方に、委員になって頂くようダイレクトメールを送るという取り組みを、昨年実施しました。このことについても、しっかりと結果について検証をして、PDCAのサイクルの中で次につなげていきたいと考えています。

委員

地元の小規模な道路の修繕などは、各自治会が自主的に動いて解決していくことは可能ですか。

事務局

旧大和地区では自治会にお願いして、少額ではありますが委託料を出して、地元の草刈りをお願いしているというケースがあります。市民との協働という、合併前から大和地区で続く大変良い制度ですので、合併後もそのまま制度として残しているのですが、旧光地区ではそのような取り組みがありません。

旧光地区にもそのような取り組みを広げていきたいと考えているのですが、自治会の高齢化や負担といった課題もあり、なかなか旧光地区には浸透していないのが現状です。大和地区での取り組みをなくさずに、このまま存続させていこうというのが精一杯のところではあります。

また、アダプト・プログラムという、地元の住民が、自分たちの地区にある公園などを、自分たちで管理していくといった仕組みを作り、十数か所で取り組んでおり、様々なところで市民の方にはご協力いただきたいと思っています。

委員

市民全体で、光市をきれいにしようという意識を醸成することが必要ではないかと思えます。市の職員にも通勤の際などに、積極的に落ちているごみを拾うなどして市民の見本となって欲しいと思いますので、職員の意識も変えていって欲しいと思います。

事務局

まさしく市の職員が率先して動かなければ、市民の方がついてきてくれないと思っています。

大綱の中にも、開かれた市政の推進の中に③市民と行政の双方向参画という取組項目があり、市政における市民参画のみならず、行政の地域活動への積極的な参加ということ謳っています。

今までは、市民の方に市政への参加を呼び掛けるというスタンスでしたが、そのみならず、行政も地域活動に参加していきますということを打ち出したいと考えています。

委員

列島クリーン大作戦の際に生活保護の方が、パチンコ屋に並んでいたといったことを聞いたことがあります。市民のボランティアに対するモチベーションを保つには、そのよう

なことに対してどう対応していくのかが重要になると思います。

事務局

最近の報道などで、生活保護受給世帯のパチンコの指導のあり方が取り上げられました。市民感情としてそのように感じられることについても、理解できます。市のケースワーカーが生活指導をしっかりとしているものと信じていますし、悪質なケースなどについてはあってはならないことであると私自身感じています。

委員

今回の大綱を一読して気になった点が、「市民目線の」「市民目線による」という言葉が、すごく多く出てきたことです。他の自治体が公表している行革大綱を調べてみたところ、どこの自治体においても市民目線という言葉が多く使用されていました。

一方で、行政の職員も市民の一員であると思います。それが、行政の職員になると市民側に立って物事を見なくなるように思えます。一番身近な自分の生活や、家族が行政に対して不便を感じているという点から考えて欲しいと思います。

9ページの市民と行政の双方向参画のなかに、行政の地域活動への積極的な参加とあります。これは主に若手職員で構成されている地域ふれあい協働隊のことを指しているのだと思いますが、この地域ふれあい協働隊は、夜の活動がないことをご存知ですか。つまりあくまでも仕事として携わっているのであってボランティアではないということです。一市民として参加するのであれば、様々な行事等に参加することができると思いますが、積極的に参加をされている方は、私が知る限りいないように思います。若手職員にだけ任せるのではなく、その地域で生活している方が、自治会や様々な行事に積極的に参加することは市民として当然のことであって、行政として参加する、参加しないという問題ではないように思います。

市民目線ということ言えば、月末月初は非常に忙しく仕事を持っている方にとっては、休みを取りにくいという現実があります。そのあたりについても市民目線が感じられないと思います。

また、先程からPDCAという言葉が繰り返し使用されていますが、仕事をされていない方にとってPDCAという言葉は、難しいのではないかと思います。この場にいる方は、PDCAの意味を知っているという前提で、話が進んでいます。一般市民にとってはわからない方の方が多いと思いますので、そのあたりについても市民の意識とずれていると思います。

行政の職員が一市民として行政の仕事について見つめ直してもらえたら、よりよい行革大綱ができるのではないかと思います。

事務局

市民目線と書いている時点で、行政と市民の間に壁を作っているのではないかと思います。そのとおりだと思います。

第二次の行革大綱で「市民こそ主権者」というフレーズがありますが、当たり前のこと

が当たり前のように書いてあり、このようなことを記載すること自体に違和感を感じていました。

「市民目線」という言葉に対して何も感じないというのであれば、知らず知らずのうちに行政と市民とに、区別してしまっているのかもしれないので、そのあたりについて十分に見直して、整理をしたいと思います。

それから、地域ふれあい協働隊についてですが、職務命令として参加させている側面があります。一方で、全ての職員とは言いませんが、地域活動に積極的に参加したり、地域になくってはならない役割を担っている職員もいます。

市長がいつも言うことは、「市の職員たる前に地域の一員であれ」ということです。まさしく有償、無償に関わらず地域の人と一緒に汗をかいて自治体活動に積極的に参加するよということは、市長も常に言うております。しかし、すべての職員がそうなっていないので、地域ふれあい協働隊という制度を作り、それが地域活動の参加のきっかけとなっていると私は信じています。

市の職員たる前に地域の一員であるということについては、これからも職員に対して意識付けしていきたいと思います。

委員

地域ふれあい協働隊についてですが、先日、若手職員の方が地域の行事に参加されたのですが、その行事が終わって解散する時に、上司の方が「今日の参加の代休はいつでもよいから取るように」と若手職員に指示していました。

その発言を聞いて、何のために地域の行事に参加したのかということを感じましたし、そのような発言は市民のいないところで、場を変えてすべきものであって欲しいと思いました。

事務局

そのような発言については、場所をわきまえるというのは当たり前のことだろと思えます。ただ、職務命令として参加しているため、時間外給与で手当とするという訳にもいかないということをご理解ください。

委員

職員同士で固まって、地域の方と積極的に交流しようという姿勢も見られないですし、それでいて、代休を取ってもいいというのは、何のために行事に参加されているのか、と感じました。

委員

浅江地区の町おこしとして、虹ヶ浜を活性化させる様々な取り組みをしています。春は鯉のぼり、夏はサンドアート、秋はコンサート、冬はわかめで味噌汁をつくる、といったことに取り組んでいます。

その際に、ワークショップ形式で、たくさんの意見を集め、様々な意見を集積すること

で、よいアイデアが浮かんでくることがあります。前もってテーマを決めておけば、様々なテーマを持ち寄りやすくなると思いますし、その中からよい答えが見つかると思います。

事務局

地域の活性化について取り組んでいただき、ありがとうございます。夢を語りそれを現実にするということは、大変難しいとだと思います。

浅江地区でも市民対話集会が開催されますので、そこでも様々な意見や話題が出てくると思われまし、その中からよいアイデアが見つかるかもしれないと思っています。

委員

市民目線について意見がありましたが、市民目線という記述がある時点で、すでに市民目線ではないということについては同感です。ただ、市民目線が十分ではないという現状に対して、行革大綱にあえて市民目線という文言を載せる意味はあると思います。

事務局

この行革大綱は、ある意味、我々行政に向けられた計画ですので、市民目線という言葉があることに對して違和感がないということですね。

委員

その通りです。また、計画策定の途中経過について市民への情報提供がないという意見についてですが、関心がある市民にとっては途中経過についても教えて欲しいというのは当然ですので、計画の途中の段階でも市民に情報提供するという仕組みづくりが必要なのではないかと思います。

その他

事務局

本日はたくさんの意見をお聞きすることができました。耳の痛い意見もございましたが、我々の気づいていない現場での状況について、様々なご意見頂いていますので、それらの意見を大きなエネルギーに変えて行革大綱をしっかりと策定していきたいと思っています。

ありがとうございました。